



発行所 日本看護連盟  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2  
Tel 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627  
発行人 草間朋子

**No. 383**

2018年8月8日号



## 第5回田村憲久社会保障勉強会

田村議員、福井会長、草間会長、横倉会長がディスカッション

7月31日、ホテルニューオータニ（東京都千代田区）において、5回目となる「衆議院議員田村憲久社会保障勉強会」が開催されました。

日本臨床衛生検査技師会の横地常広副会長の司会のもと、最初に日本医師会の横倉義武会長が開会のあいさつ、続いて、田村議員が今国会で成立した「働き方改革」について報告されました。田村議員の報告の後、日本看護協会の福井トシ子会長が「安心、安全な医療、看護提供のための労働環境整備」と題してプレゼンテーションを行いました。最後に、福井会長のプレゼンテーションを受け、日本看護連盟の草間朋子会長、田村議員、福井会長、横倉会長のあいだで意見交換が行われました。以下に、その概要を紹介いたします。

### <田村議員の報告>

「働き方改革」が成立し、来年の4月から動いていく（中小企業は1年遅れ、医療機関は5年の猶予）。一つは、残業時間。これまで実質上限がなかったのが、年間720時間を超えてはならないことになり、罰則規定も設けられた。もう一つは、同一労働同一賃金。医療関係については、これから具体的に詰めていくが、医師以外の医療職は年間720時間以内の残業時間となる。

医師に関しては、今、自民党では、医師の働き方改革PTを立ち上げ議論している。政府でも、今年度末までに方向性が出る。医師の就労時間の上限設定が中心になるかと思うが、問題はそこにとどまらない。残業代をきちんと払わなければならなくなる。その財源はどのようにするのか。必然的に診療報酬の問題となる。病院の経営上、大きな問題だ。働き方改革はもちろん必要だが、お金がついてこないとやれない。

---

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が施設連絡員や代表者、役員等に対し特別に配布するものです。ミニ研修会や会議の資料等として積極的にご活用ください。

### <福井会長のプレゼンテーション>

最初に看護職の現状を紹介。看護職数は一貫して増加しているが（現在約 166 万人、この 30 年間で 2.3 倍）、就業者の平均年齢も上昇しており（推計平均年齢 43 歳）、夜勤要員の確保が難しくなっている。平均年齢の上昇は就業期間の延伸を意味するが、離職理由には世代的な特徴が表れている。子育てと仕事の両立を乗り越えると（20 代・30 代）、今度は介護と仕事との両立が立ちはだかる（50 代）。また、暴力やハラスメント対策が急務になっている。

これらの背景に対し日本看護協会の取り組みを紹介。一つは、持続可能な労働システムへの取り組み（長時間労働の是正、夜勤負担軽減、勤務間インターバル確保など）。次に、健康で安全な職場環境づくりとして「ヘルシーワークプレイス」実現の取組み。そして、再就業支援、キャリア構築支援としてナースセンターの充実強化を紹介。また、ヘルシーワークプレイス実現のためには、医療職・管理者・組織・地域社会の 4 者の具体的な取り組みが必要と強調した。

### <意見交換>

草間会長は、人材紹介会社の弊害是正、夜勤対策における医療従事者の特殊性へ配慮すること、「医師の働き方改革」の中に医療チーム各スタッフの関わりを盛り込むこと、健康寿命の延伸や少子化対策へ向けて看護師だけでなく保健師・助産師を活用することを提起した。

田村議員は、「働き方改革」のなかで勤務間インターバルが努力義務化されたが、雇う側の責務でもあり、現実的にはどれだけのインターバルが設定可能か努力していただきたい。また、看護師、保健師、助産師の役割の重要性を、行政、看護協会、看護連盟はしっかり PR していただきたいと述べた。田村議員の発言について、福井会長は、勤務間インターバル 11 時間が日本看護協会のガイドラインで示されており、診療報酬の要件でも加算が認められていると補足した。

横倉会長は、人材紹介業の問題に対しては職業倫理の教育が必要ではないか、「働き方改革」では医療スタッフの健康管理と地域医療確保とのバランスをどう取るか、産科医不足の地域では助産師とのコラボレーションが重要である、また働き方改革においては、国民の医療への関わり方も考え、協力をお願いする必要があるかもしれないと指摘した。

なお、福井会長から「ヘルシーワークプレイス」セミナーが 10 月 3 日 JNA ホールで開催されるとアナウンスがあった。